

羽生交通安全だより

令和6年4月号
羽生警察署
交通課

春の全国交通安全運動の実施

期間：4月6日(土)から4月15日(月)までの10日間

今年のスローガン 「人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県」

◆ 埼玉県重点

自転車乗用時のヘルメット着用促進
横断歩道における歩行者優先の徹底

◆ 羽生市重点

自転車乗用時のヘルメット着用推進

※※※自転車乗車時の注意点※※※

- ◆ ヘルメットを着用するとともに、自転車損害賠償責任保険等に加入しましょう。
- ◆ 車道が原則、歩道は例外です。車道では、左側端に寄って通行しましょう。
- ◆ 自転車専用通行帯や自転車道があるときは、そこを通行しましょう。
- ◆ 道路の左側部分に設けられた路側帯を通行するときは、歩行者優先を遵守しましょう。
- ◆ やむを得ず歩道を通行する場合は、歩行者優先を遵守し車道寄りを徐行しましょう。
- ◆ 横断歩道を通行するときは、横断中の歩行者の通行を妨げるおそれがある場合には、自転車から降車して、自転車を押して渡りましょう。
- ◆ 交差点では信号や道路標識を守り、一時停止・安全確認を必ず行いましょう。また、信号のある交差点を右折するときは、二段階右折をしましょう。
- ◆ 飲酒運転・二人乗り・傘差し・イヤホンやスマートフォン等の使用などの危険な運転は絶対にやめましょう。また、対向車線からの接近や不必要な急ブレーキなどで他の車両を妨害する「あおり運転」は自転車も対象です。絶対にやめましょう。
- ◆ 夕暮れ時や夜間に自転車を利用するときは、明るい色の衣服や反射材を身に着け、必ずライトを点灯しましょう。
- ◆ 幼児用座席に幼児等を乗せるときは、人数や方法を正しく守り、必ずヘルメットと併せてシートベルトを着用させましょう。



令和6年3月15日、
羽生市役所庁舎に自
転車のヘルメット着用
促進を目的とした懸垂
幕を設置しました。
自転車に乗る時はヘル
メットを着用しましょう!!



羽生署管内交通事故発生状況

R6. 1/1~3/22

	人身			物件
	件数	死者数	傷者数	
本年	35	0	48	406
前年比	9	0	18	122
増減率	34.6%	—	60.0%	43.0%

人身・物件事故とも増加中です ※ 暫定数値

☆☆☆警察官募集中!!!☆☆☆

第1回試験受付期間中~4月12日午後5時までの間
お問い合わせは羽生警察署交通課まで

「KEEP38プロジェクト」推進中!!

道交法38条「歩行者優先義務」を守り模範運転を心掛けよう

